

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年5月9日
【会社名】	日本郵船株式会社
【英訳名】	Nippon Yusen Kabushiki Kaisha
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長・社長執行役員 曾我貴也
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
【電話番号】	03-3284-5151
【事務連絡者氏名】	財務グループ長 黒川貴史
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
【電話番号】	03-3284-5151
【事務連絡者氏名】	財務グループ長 黒川貴史
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2022年3月24日
【発行登録書の効力発生日】	2022年4月1日
【発行登録書の有効期限】	2024年3月31日
【発行登録番号】	4 - 関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額100,000百万円
【発行可能額】	100,000百万円
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2023年5月9日(提出日)である。
【提出理由】	臨時報告書を2023年5月9日に関東財務局長に提出した。この臨時報告書の提出により、当該書類を2022年3月24日付で提出した発行登録書の参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	日本郵船株式会社横浜支店 (横浜市中区海岸通三丁目9番地) 日本郵船株式会社名古屋支店 (名古屋市中区錦二丁目3番4号) 日本郵船株式会社関西支店 (神戸市中央区海岸通一丁目1番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通り。